

平成28年度 第2回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成28年5月19日（木） 午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（15人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

会長代行 12番 先間政美

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第7号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第8号 あっせん委員の指名について

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局係長 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 14:30 事務局長	<p>ただ今から、平成28年度第2回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は12番委員から欠席の連絡を受けています。15名出席ですので総会は成立します。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会から昨日までの会務報告をさせていただきます。</p> <p>5/1 国政報告会 5/2 第2回収穫祭検討委員会 5/17 第35回通常総会（鹿児島県農業者年金協議会）</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、14番城村委員、15番池委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議題事項1番議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の朗読及び説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p>【議案第5号について朗読】</p> <p>議案第5号は、贈与1件、売買4件となっています。</p> <p>1番1は屋者字セキナハ〇〇番地624㎡です。 売買となっています。</p>

	<p>2番1は屋者字セキナハ〇〇番地750㎡です。 売買となっています。</p> <p>3番1～2は久志検字前原〇〇番地823㎡外1筆の 合計1,555㎡となっています。 売買となっています。</p> <p>4番1は屋者字高アタ子〇〇番地1,523㎡です。 売買となっています。</p> <p>5番1～2は田皆字比田木俣〇〇番地2,806㎡外1筆の 合計6,521㎡となっています。 売買となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員から お願いします。</p>
15番委員	<p>1番2番説明</p> <p>貸人〇〇さんと2番の〇〇さんは知人です。工事して2筆が1筆 になっています。それを〇〇さんが今回購入することになり、 〇〇さんは後継者がいるということで、今後も規模拡大を高年齢 ながら考えているところです。作物はサトウキビとジャガイモ、畜 産を営んでいます。機械等も全て揃っていますので、問題はない と思いますのでよろしくお願いします。</p>
11番委員	<p>3番説明</p> <p>神戸市の〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは切り花、 百合の球根、ジャガイモ、キビ耕作農家であります。そして認定 農家でありますので、農機具等は全て揃っています。現地確認で すがね、12番委員としたんだけどね、前原はジャガイモを取 った跡、宇川原は今から百合の球根を掘る予定をしています。</p>

15番委員	<p>4番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは、認定農業者であり機械等も全て揃っています。作物は、グラジオラス、バレイショを栽培しています。よろしく審議をお願いします。</p>
8番委員	<p>5番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子で、〇〇さんは今年3月に県立農業大学野菜科を卒業して就農の予定となっています。現地を確認したところ、比田木俣はサトウキビの跡で、次里芋を植える予定で耕運してありました。名無留畠についてはスナップエンドウを植える予定です。現在のところはカボチャが植えてありました。こちらの畑につきましても、基盤整備済みであります。農業機械等は親の物を使って耕作すると言っていました。若い意欲のある青年ですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何か聞きたいことはございませんか。</p> <p>ないですか。</p> <p>(はいの声あり)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは採決とります。</p> <p>ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>全員賛成ですので、許可決定いたします。</p>

議長	議題事項 2 番、議案第 6 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>【議案第 6 号について朗読】</p> <p>1. 譲渡人 知名町屋子母〇〇番地 〇〇氏 譲受人 知名町知名〇〇番地 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示 知名町屋子母字前ノ当〇〇番地 畑 1, 5 0 9 m²のうち 5 6 2. 1 5 m²</p> <p>3. 事業計画 一般住宅・駐車場・通路</p> <p>4. 施設の概要 一般住宅 1 3 8. 0 0 m² 駐車場 3 7. 5 0 m² 通路 6 2. 1 8 m²</p> <p>位置図と施設の配置図を添付してありますので、ご審議下さい。 以上、よろしくお願い致します。</p>
議長	3 番委員補足説明をお願いします。
3 番委員	譲受人〇〇さんと譲渡人〇〇さんは親子関係でございまして、 その中で、現地としては、ソウメン流しに行く右手でありまして、 〇〇さんの家の隣です。本人は〇〇病院に勤めて頑張っていますが、 屋子母に帰って来たいとのことです。 よろしくお願い致します。

議長	ただ今、事務局及び地区担当委員から補足説明がございましたが、何か聞きたいことはございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。 全員賛成ですので、許可決定いたします。
議長	議題事項3番、議案第7号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局	<p>議案第7号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、ご説明をいたします。</p> <p>【議案第7号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1番1～2 住吉字喜美当〇〇番地外1筆 合計6,343㎡ 賃貸借 5年の再設定となっています。</p> <p>2番1 住吉字喜美当〇〇番地2,734㎡ 賃貸借 5年の再設定となっています。 持ち分過半で5年間の設定となっています。</p> <p>3番1～6 久志検字勘納原〇〇番地外5筆 合計6,816㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>4番1～4 久志検字栄当〇〇番地外3筆 合計6,742㎡ 使用貸借 10年の再設定となっています。</p> <p>5番1～5 芦清良字小名覇〇〇番地外4筆 合計10,184㎡ 賃貸借 10年の新規2筆、再設定3筆となっています。</p> <p>6番1～6 芦清良字星窪〇〇番地外5筆 合計8,301㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>7番1～5 芦清良字前兼久〇〇番地外4筆 合計6,007㎡</p>
-----	---

	<p>賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>8番1～2 黒貫字親田〇〇番地外1筆 合計1,756㎡</p> <p>賃貸借 3年の再設定となっています。</p> <p>所有権の移転</p> <p>1番1～3 田皆字名無留畠〇〇番地外2筆 合計8,686㎡</p> <p>所有権の移転をする者 鹿児島県地域振興公社 所有権の移転を受ける者 知名町田皆〇〇氏</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>はい、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
6番委員	<p>1番2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。今まで借りていたところの、再設定です。〇〇さんは全てキビを作っています。畑の方は、株揃えがしてありました。農業機械は全て揃っていますので、ご審議のほうお願いします。</p>
11番委員	<p>3番説明</p> <p>久志検〇〇さんと〇〇さんは知人でありまして、旦那さんが役場にいますが、休みを利用して一</p>

	<p>緒にしています。主にキビとジャガイモを作付しています。〇〇さんは、農業機械も全て揃っていますので、審議のほどをお願いします。</p>
1 1 番委員	<p>4 番説明 現地はジャガイモを掘った後です。〇〇さんと〇〇さんは親子です。 農機具等は全て揃っています。ジャガイモがメインだけどね、ご審議をお願いいたします。</p>
1 6 番委員	<p>5 番 6 番 7 番説明</p> <p>利用権設定を受ける人が同じ人ですので、まとめてお願いします。</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは、妻の親戚関係です。6 番もそうです。7 番については、〇〇さんの知人となります。計 1 6 筆の圃場は、設定がなされていましたが、一部は有効期限が切れたと。そして一部はみなしであったと。残り一部については、従来より借用はしていたんだが、こういう形で今回は性急に利用権設定をしたいという勧めに従って頂きました。全筆利用権設定を行っているところです。主な作物については、ユリの球根、切り花、これに関しては、過去 3 0 数年間優秀な成績で、色んな品評会にも、しかるべき成績を収めている立派な切り花農家です。したがって十分な農業をできる環境にもあるし、機具も十分に揃っています。また、隣人とのお付き合いについても、まったく支障のない、農業構築のできる人だと確信しております。</p> <p>ご審議をよろしくお願いします。</p>
1 7 番委員	<p>8 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。この圃場は〇〇さんのしている圃場の隣に、くっついている圃場です。〇〇さんが農業を廃止ということで、再設定であります。〇〇さんは認定農業者であります。畜産、サトウキビ、里芋、バレイショを経営しております。機械類も揃っておりますので、よろしくお願いします。</p>

議長	それでは、所有権の移転について補足説明をお願いします。
8 番委員	<p>1 番 1 ～ 3</p> <p>1 番の圃場名無留畠は、現在百合の球根が植えてありました。 2 番はロータリー済みで、夏植えの予定です。 3 番につきましても、ロータリー済みで、サトウキビの夏植えを植える予定です。畑も伐採されており、農地の集団化や農作業の効率化等心配はないと思いますので、ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。 ただ今事務局及び地区担当委員から説明がございましたが、何か聞きたいことはございませんか。</p>
議長	<p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、採決します。 ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>ありがとうございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>
議長	それでは議題事項 4 番、議案第 8 号あっせん委員の指名について事務局に説明をお願いいたします。

事務局	<p>議案第 8 号あっせん委員の指名について、説明をいたします。</p> <p>【議案第 8 号について朗読】</p> <p>1 番 1 ～ 6</p> <p>屋者字竿津ノ〇〇番地 1,369㎡ 屋者字高アタ子〇〇番地 2,261㎡ 屋者字高アタ子〇〇番地 914㎡ 屋者字高アタ子〇〇番地 354㎡ 屋者字セキナハ〇〇番地 1,360㎡ 屋者字セキナハ〇〇番地 961㎡</p> <p>売買で希望金額は 10 アール当たり 60 万円ということです。所有者は屋者の〇〇さんです。</p> <p>場所については航空写真でお示ししてあります。海岸線の近くから、集落の方に向かった所になります。</p> <p>こちらについては、抵当権の解除の手続きを提出済みとなっています。お願いいたします。</p>
議長	<p>はい、あっせん委員になりたい方はございませんか。なかったら、指名してよろしいですか。</p>
議長	<p>それでは、地域の委員にお願いします。</p> <p>15 番委員と 13 番委員にお願いいたします。よろしいですか。(はいの声あり)</p> <p>15 番委員と 13 番委員にあっせん委員になっていただきます。</p>
議長	<p>それでは議題事項 5 番、報告第 3 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>報告第3号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明をいたします。</p> <p>【報告第3号について朗読】</p> <p>相続1件 あっせん希望なし</p> <p>1番1～5 知名字富貴〇〇番地外4筆 合計8,728㎡ 〇〇さんから横浜市の〇〇さんへ相続されております。</p> <p>あっせん希望なし</p>
議長	<p>ただいまの報告に対して、聞きたいことはございませんか。</p>
2番委員	<p>これ、荒れているんですよね。使えない状態なんですよ。あっせん希望なしというのは、なぜ、そういうふうに出てきたのかなと思ってですね。耕作してないですよ。</p>
18番委員	<p>親が、長い事入院していたんでしょ。</p>
1番委員	<p>タバコ耕作をやめてから、荒れたのかな。</p>
17番委員	<p>多分、そうだと思います。</p>
1番委員	<p>機械を入れなければできない状況ね。</p>
3番委員	<p>本人は、知らないのであっせんなしで出したのでは。</p>

議長	調べてみて、なるべく使うようにして下さい。
議長	それでよろしいですか。 (はいの声あり) それでは以上を持ちまして、議題事項は終了いたします。
議長	それではその他について、事務局をお願いします。
事務局	(1) 平成27年度農業委員会活動実績及び平成28年度活動計画について
事務局	次回総会 平成28年6月20日(月)午後1時30分より
議長	以上で、平成28年度第2回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成28年5月19日

議長 平井久元

署名委員 城村富忠

署名委員 池スミ子